

熊本は赤十字の創業の地なり

梶山哲男

1. 熊本は赤十字の創業の地なり

「熊本は赤十字の創業の地なり」。これは日本赤十字社の創業者のひとりで、初代社長の佐野常民の言葉である。つまり、日本赤十字社の前身である救護団体「博愛社」は、1877年(明治10年)、国内最大で最後の内戦である西南戦争の最中に、ここ熊本で誕生したのであった。

今回、博愛社設立の立役者である、有栖川宮熾仁親王殿下、細川護久公、佐野常民議員の動静を中心に追ってみた。

2. 征討総督本営(福岡～久留米～南関～高瀬)

明治10年2月15日から薩摩軍14,000名が鹿児島を出発すると、明治政府は同月19日に鹿児島県賊徒掃討命令を出し、熾仁親王殿下は征討総督に任じられた。

明治10年2月19日、熊本鎮台が籠城戦に備える中で熊本城が謎の炎上。薩摩軍は2月22日に熊本城を総攻撃。2月24日熾仁親王殿下は征討総督として京都を出発し、午後10時神戸港出発。2月26日の午後、博多湾に入港するが波が高いため上陸できず、2月27日の午後の上陸し、福岡市の勝立寺に宿営。3月1日に福岡県二の丸を本営とした。ちょうどこのころの薩摩軍は、2月27日、高瀬(玉名市)の大会戦で敗れたものの、その後も何とか政府軍の本陣がある南関(玉名郡)を、薩摩軍に協力した福岡隊と挟み撃ちにし、南関を突破した後は久留米から福岡に侵攻しようとしていた。政府軍は薩摩軍が布陣する田原坂が陥落したと偽の情報を流し、やっとのところで難を逃れたと伝えられている。

その後、3月4日から田原坂で17昼夜の激戦が続く中、熾仁親王殿下は、3月15日に福岡本営を出発し、3月16日に久留米の旧城南師範学校明善堂に本営を移した。福岡本営跡は病院に充てられ、3月18日、久留米の軍団病院17カ所の創傷者を見廻った。3月20日、山縣有朋から田原坂で賊軍を破り植木に達すとの報告あり。同日、一等軍医正・緒方惟準、二等軍医正・橋本綱雄、海軍大軍医・秋月新太郎と晚餐会。軍医たちと面謁し労を労ったと思われる。3月22日、久留米出発、熊本県玉名郡南関町の正勝寺に宿営。3月23日、南ノ関に進軍し高瀬(玉名市)に本営を移す。同日、従四位・細川護久面謁。3月24日高瀬病舎7カ所傷者親問。3月25日、田原坂、植木口、木留の戦線を巡視。3月26日、従四位・細川護久面謁。3月30日、熊本縣令心得・石井省一郎面謁。同日、従四位・細川護久に使いを出



有栖川宮熾仁親王殿下
(日本赤十字社所蔵資料)

す。3月31日、再び戦線を巡視。(参考文献:『熾仁親王日記』2巻 高松宮編・昭和10年出版)

3. 征討総督本営(明治10年3月23日、従四位・細川護久面謁)

明治10年3月23日、その日は征討総督・有栖川宮熾仁親王殿下が、薩摩軍が死守していた田原坂が陥落したため、久留米から高瀬(玉名市)まで本営を進められた日である。熊本藩最後の藩主・細川護久公(現・日本赤十字社名誉社長・近衛忠輝氏の曾祖父)は、西南戦争勃発を心配し、東京から熊本を目指していたが間に合わず足止めを食い、玉名郡和水町に滞在していた。征討総督本営が玉名市高瀬の繁根木八幡宮に置かれると、同日から度々有栖川宮殿下に拝謁。その後、植木木留の戦いが終わり、征討総督本営がやっと熊本城内に入城を果たした4月17日からは、有栖川宮殿下が本営として宿泊された熊本洋学校教師館ジェーンズ邸を度々訪れた。細川護久公は政府軍に協力しながら、県民や旧士族や細川家のことを心配する一方で、熊本城内で佐野常民に出会うと博愛社の設立や救護員を博愛社に派遣するなど、救護活動にも協力した。

4. 大阪陸軍臨時病院(明治10年3月31日)

西南戦争時に戦傷病者を収容した大阪陸軍臨時病院。ここでは延べ8,000人もの戦傷病者の治療にあたったと言われている。明治天皇は、明治10年3月31日、木戸孝允を従えてこの病院で負傷者を御見舞いになり、皇太后と皇后は御手製の綿撒糸や見舞品を送り、敵味方区別なく看護に尽くすよう御指示されたという。

太政大臣・三条実美と右大臣・岩倉具視はこの皇室の恩恵に感激して、クリミア戦争時のイギリスのナイチンゲールと両国(イギリスとロシア)皇后の支援活動の例をあげ、華族たちに寄付金などを呼び掛けた。この呼びかけの内容は当時の『東京曙新聞』に掲載された。ランプの貴婦人で有名なナイチンゲールの名前が記載されているわけではないが、クリミア戦争で、看護や衛生面の見直しなどで多くの戦傷病者を死から救った看護婦のことが、日本にも伝わっていたのだろう。これが博愛社設立運動に繋がり、ひいては日赤の国際救護活動にも繋がっていくのである。つまり、東京では一刻を争う戦傷者救済のため、華族会が寄付金を集め、元老院議員・大給恒は華族会による病院開設を訴え、佐野常民は欧州に習った救護団体の設立を急いでいたのである。

また、大阪といえば、大阪医大の前身と言われる緒方洪庵が開設した適塾があった場所である。佐野常民はここで西洋医学と博愛精神を学んだ。西南戦争の政府軍には大阪鎮台の兵士が多かったこともあり、重傷者は大阪陸軍臨時病院まで搬送され手術や治療が行なわれた。脳外科の手術も行なわれたという。大阪陸軍臨時病院の副院長であった石黒忠恵や、洪庵の弟である緒方惟準、洪庵の養子である池田謙齋は、熊本の軍団病院などで治療に従事すると、熊本博愛社の社員にもなって博愛社に協力したのである。

5. 博愛社設立請願書の提出(明治 10 年 4 月 6 日)

明治 10 年 4 月 6 日、この日東京では、博愛社設立請願書が、元老院議員・大給恒と同じく元老院議員・佐野常民との連名で、右大臣・岩倉具視あてに提出された日である。請願書には戦争の悲惨な状況や、治療も受けられずに多くの死者が出ていること、天皇・皇后両陛下の恩に報いること、同じ人間として敵の負傷兵も救いたいこと、ヨーロッパでは金品を集め敵味方なく救護していること、救護団体博愛社を設立して一刻も早く人命を救いたいことなどが記載されていた。大給恒の回顧では、岩倉具視に、この際華族会で病院を作ることを提案したが、佐野常民と会ってみるよう言われ、佐野常民が提案した救護団体を設立することにした。早速、博愛社設立請願書と博愛社々則を作成し、陸軍の留守を預かっていた西郷従道に相談したら、厳しい戦況の中一兵とも許さないと激しく断られたが、最後には現地で殿下に相談したらよかろうと優しい言葉をもらった。佐野は既に九州に行くことになっていた、とある。佐野常民は博愛社設立がすぐに認められると思って、4 月 7 日には 50 日の休暇を取って、博愛社創業のため九州に行く予定でいたのである。

博愛社設立を申請された右大臣・岩倉具視は、4 月 12 日に陸軍卿・山縣有朋代理陸軍中将西郷従道に照会。西郷従道は 4 月 19 日に、捕虜の治療も行っている、現地が混乱する、前もって相談すべき、欧州の場合と違い内戦であり国事犯については地方の問題であると、岩倉に反対の意見書を提出。これを受けて岩倉は 4 月 23 日に、願いは聞き届けられないと不許可の指令を出した。一方、佐野常民は、博愛社設立のため出張扱いで 4 月 12 日に横浜を立ち、15 日に別件で岩倉の書状を渡すため京都で三条実美に会い、ついでに博愛社設立の詳細を話すことができた。京都の新聞記者の話では、このときの岩倉の書状には神風連の乱の後処理の事が書いてあったそうである。想像であるが、佐野常民は京都の御所で皇后に拝謁し、皇室の恩に報い、人の命を救うため博愛社を設立し、一刻も早く戦傷病者を救い、慈愛の義務を果たしたいと、泣きながら話をしたのではなかろうか。その後佐野常民は有栖川宮熾仁殿下に博愛社設立の直裁を仰ぐため、4 月 25 日に神戸を出発し、九州に向かった。

6. 征討総督本営(高瀬～熊本城)

このころの熊本の状況はどうだったのだろうか。田原坂の戦いは既に終わり、4 月 17 日に政府軍の本営は熊本城内に移され、4 月 20 日に西南戦争中最大のやま場である城東会戦に勝利。熊本城下から薩摩軍の姿が消え、やっと勝利が確信できるようになっていた。

『熾仁親王日記』には、征討総督本営(玉名市高瀬)で熾仁親王殿下は、4 月 5 日、熊本城より密使県属・古城貞を引見。4 月 6 日、戦線を巡視、滴水砲台(植木町)より望見の際、流弾帽簷をかすむ。4 月



熊本洋学校教師館ジェーンズ邸
(日本赤十字社熊本県支部提供)

11 日従四位・細川護久面謁。4 月 14 日、長崎縣令・北島秀朝、従四位・細川護久、晚餐催之

事。4月15日、黒田参軍熊本城に入城。4月16日、総督は平岡少佐を遣し谷少将以下を慰問。山縣参軍入城。4月17日、総督、午前7時、高瀬の本営出発し、午前11時熊本に到着。本営は藩中学校の講師館。熊本縣令・富岡敬明面謁の事。4月18日、城の内外、防禦線、県庁、天守台の焼跡を巡視、更に鎮台病院を慰問。4月19日、川尻、緑川などの戦線を視察。4月20日、従四位・細川護久面謁。この日は西南戦争の関ヶ原と言われる城東会戦があった日である。殿下は護久公と戦況を見守っていたのであろうか。4月23日、健軍、立田付近の戦線を巡視とある。(参考文献:『熾仁親王日記』2巻)

7. 元老院議官・佐野常民、征討総督本営で博愛社設立の直裁を仰ぐ

佐野常民は、明治10年4月25日に神戸を出発すると4月29日佐賀に立ち寄り、政府軍が薩摩軍を人吉方面に追撃しようとする5月1日、熊本城内の征討総督本営が置かれた熊本洋学校教師館ジェーンズ邸を訪れた。佐野常民が本営を訪れた目的は、博愛社設立の許可を得るためである。『日本赤十字社社史稿』第1巻には次のように記載されている。「各地ノ賊軍ヲ追撃セントスル五月一日ナリ 佐野議官ハ即時願書ヲ懐(ふところ)ニシテ本営ニ抵り参軍山縣有朋及高級参謀小澤武雄ニ就(つけ)テ結社ノ目的ヲ陳シ其可否ヲ質ス



博愛社設立許可の図
(日本赤十字社所蔵資料)

参軍等深く之ヲ賛ス 則チ齋(もたら)ス所ノ願書ヲ有栖川總督宮殿下ニ上リ 博愛社創立ノ許可ヲ請ヒシニ 殿下大ニ嘉納シ給ヒ即日允許ノ台命ヲ下サレタリ」とある。『博愛社報告』第一号には、「五月一日熊本ニ到着シ本務ノ餘直ニ征討総督本至テ齋ラスト所ノ願書及社則五條ヲ具シテ申請シ則五月三日允許ヲ得タリ」とある。

つまり、日本赤十字社の史料からは、5月1日に本営で参軍・山縣有朋と高級参謀・小澤武雄に請願書を渡し相談。二人はこれに深く賛同し、有栖川宮熾仁親王殿下に許可を請うたところ、殿下も大いに喜ばれ、その日のうちに殿下から博愛社設立の命令が下された。そして、5月3日に博愛社設立の許可を得たと読み取れる。後に佐野は博愛社設立の命令が下された5月1日を、日赤の創立記念日と定めた。

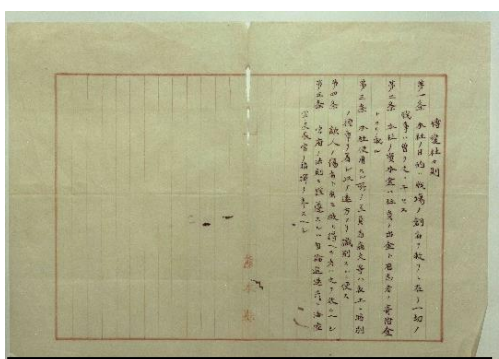
『熾仁親王日記』2巻には、「5月2日(水) 議官佐野常民来営、葡萄酒5瓶到来之事。5月3日(木) 午後12時30分発馬、水前寺、夫ヨリ砂取村細川護久邸江行向、庭中散歩、午後5時10分帰営之事。佐野・大給両議官発起博愛社設立願書之儀ニ付、聞届之上、西京太政大臣江右ノ趣乃届之事。5月4日(金) 議官佐野常民明日ヨリ佐賀表江出行ニ付来営、面謁之事」とある。

つまり、『熾仁親王日記』には、5月2日に佐野は本営に葡萄酒を差し入れたこと。5月3日に征討総督・有栖川宮熾仁親王殿下は細川邸を散策したこと。同日、博愛社設立を聞き届

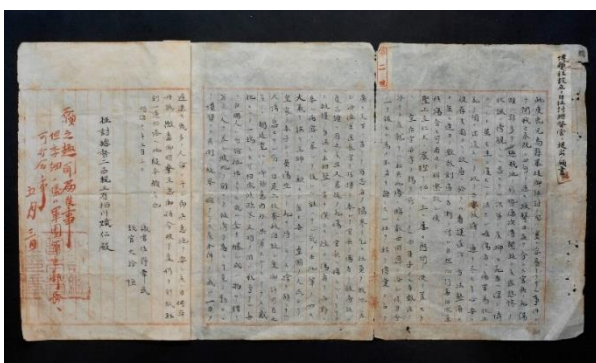
け、京都在住の太政官・三条実美に、現地で許可したことを電報で伝えたこと。そして、5月4日に佐野常民は佐賀に行く前に殿下に拝謁したことが記録されている。

残念ながら佐野常民は詳細な日誌等を残していないため、皆さんがご存じの博愛社設立許可の図のように、佐野常民が有栖川宮熾仁親王殿下から、直接允許状を得て涙したかどうかは確認できない。

唯一残された古文書は、征討総督・二品親王・有栖川熾仁親王殿下あてに5月3日付けで提出された博愛社設立請願書のみで、日赤本社に門外不出で保存されている。熊本県と印刷された罫紙に記載された設立請願書の末尾には、親王殿下が自記筆で「願之趣聞届候事但委細ノ儀ハ軍団軍医部長 可打合ノ事 五月三日」と朱色で書かれている。これには同じく熊本県と印刷された罫紙に書かれた、五条からなる「博愛社々則」が添えられていた。



博愛社々則（日本赤十字社蔵）



博愛社設立請願書（日本赤十字社蔵）

8. 熊本は日本赤十字社誕生の地

佐野常民は佐賀で資金を集め、救護員を雇い、熊本に戻ると、軍団軍医部などと打ち合わせを行ない、明治10年5月27日から博愛社の救護活動を開始した。既に戦いの場は人吉方面に移動していたが、佐野常民は、有栖川熾仁親王殿下、細川護久公、熊本県権令・富岡敬明及び軍団軍医部などの協力を得て、熊本の地で救護活動を開始したのである。活動は微力なものであったが、6月23日、大給恒らによって東京に本部が設けられるまでは、熊本博愛社が本部機能を果たし、その後は、熊本、大阪、長崎、鹿児島に支社が置かれ、兵庫県尼崎藩の最後の藩主・桜井忠興公などの協力も得て、西南戦争終焉の後まで活動がつづけられた。

博愛社は西南戦争後、日本政府がジュネーブ条約に調印した翌年の1887年(明治20年)に、日本赤十字社と改称し、初代社長に佐野常民が就任。全国に広がり現在に至っている。つまり、熊本は日本赤十字社の誕生の地なのである。



佐野常民
(日本赤十字社蔵)

梶山 哲男（かじやま てつお）

日赤発祥の地・歴史研究会会員

元)日本赤十字社熊本県支部職員

現)熊本市社会福祉協議会職員